

政策推進部

第1 監査の概要

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 監査対象 | 政策推進部 |
| 3 事前調査期間 | 平成27年4月21日から平成27年4月28日まで |
| 4 監査期間 | 平成27年7月 2日から平成27年7月 3日まで |
| 5 監査対象年度 | 平成26年度 |
| 6 監査対象事項 | 財務事務等 |
| 7 監査方法 | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点をおいて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。 |

第2 監査対象の概要

政策推進部4課等（中間組織は所管する所属に含める）の主な業務内容及び職員数（平成27年4月1日現在）は、次のとおりである。

【政策推進課・中核市推進室】

主要事業の政策調整、総合計画、行政評価、広域行政、広域合併、港湾行政、大学等高等教育、四日市市土地開発公社、庁議及び特命事項、中核市推進室に関する業務等を所掌する。
(職員8名、兼務職員7名)

【広報広聴課】

広報の企画・調整、市政の周知・記録、報道機関との連絡調整・報道資料の調整、市民意識の把握、市政に対する市民の要望・陳情、その他広報広聴に関する業務等を所掌する。
(職員7名、嘱託職員1名)

【秘書課】

秘書、儀式、ほう賞・表彰(職員表彰を除く)、名誉市民、市長会、国際交流、姉妹(友好)都市、国際交流基金に関する業務等を所掌する。
(職員6名)

【東京事務所】

中央官公庁その他各種団体等との連絡、市政に関係ある情報及び資料の収集・調査、物産・観光の紹介及びそれらの振興上必要な資料の収集・調査に関する業務等を所掌する。
(職員3名)

第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、業務執行上懸案となっている事項、内部事務管理と内部牽制体制の構築状況、1者単独随意契約(委託料)の状況について監査の結果、次の指摘事項及び意見のとおり、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 指摘事項

<各課共通事項>

特になし

<各課個別事項>

【政策推進課・中核市推進室】

(1) 文書管理について

決裁文書において、決裁日が漏れていた事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

【広報広聴課】

(1) 文書管理について

駐車券出納簿及び自動車運行日誌において、訂正印が漏れていた事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

【秘書課】

特になし

【東京事務所】

(1) 現金等の管理について

現金出納簿をパソコンで管理し、1か月分をまとめて出力し押印していた事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

(2) 支出事務について

次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

ア 自動車使用料について、用件、使用者欄に記載漏れ。

イ NHK放送受信料の前金払について、履行確認漏れ。

2 意見

<各課共通事項>

(1) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について

ア 時間外勤務が恒常化しており、時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。また、特定の職員に業務の集中が見られるため、所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化・平準化を図ること。さらに、所属長は総時間外手当を金額ベースで把握し、コスト意識を常に強く持つとともに、職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を進め、時間外勤務の縮減を図ること。 【改善事項】

上記対象課～【政策推進課】【広報広聴課】

イ 厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(*)を上回る勤務状況が見受けられるため、早急にこれを解消すること。 【改善事項】

* 過労死の労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月あたり概ね80時間を超える時間外労働を過重業務の評価の目安としている。

上記対象課～【政策推進課】

ウ 時間外勤務が年間1,000時間を超える職員が見受けられた。業務量と人員配置のバランスがとれた労務管理が行われておらず、職員が健康を損ね、業務において過誤が発生するおそれがある。今後とも業務改善と労務管理を徹底し、職員を守るための取組みを行うこと。また、業務量増加等の数値化などにより業務量と人員配置の関係を分析し、業務の抜本的な選択・見直しをするとともに、説得力のある根拠に基づいて増員要求を行い、異常な労働環境を早急に改善すること。 【改善事項】

上記対象課～【政策推進課】

(2) 主要事業の目標設定と評価について

業務棚卸表は組織の任務目的を明確にし、目的達成に必要な基本的な手段を記述したもので、成果・活動指標の目標年度、目標値を設定し、その達成度によって手段の有効性等の評価を行うものである。しかし、各課の任務目的やプロジェクトとベクトルが合っていないと思われるものが見受けられる。あらためて各課の事務分掌に立ち返り、取組みが反映される項目を所属としての目標として設定すること。併せて、目標とした根拠や目標値の計算基礎を明確にすること。 【改善事項】

上記対象課～【政策推進課・中核市推進室】【広報広聴課】【秘書課】

(3) 内部事務管理について

事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。なかには、前回監査時に指摘したものと同一内容のものもあり、改善がなされていないと言わざるを得ない。所属長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性を職員に意識づけし、日常的に確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェックを行うなど、内部事務管理の改善を図るとともに、組織としてのマネジメントを徹底すること。 【改善事項】

上記対象課～【政策推進課・中核市推進室】【広報広聴課】【東京事務所】

<各課個別事項>

【政策推進課・中核市推進室】

(1) 総合計画の進捗管理について

総合計画の進捗状況を項目別達成度グラフなどにより、市民にわかりやすく説明すること。 【要望事項】

(2) 他会計からの借入れと銀行借入金の削減について

3企業会計が保有する現預金の有効活用策である「他会計貸付金」制度の運用について、関係部局において検討がなされているところである。例えば、多額の金利支払いが発生している土地開発公社の銀行借入金などを、企業会計の余剰資金を活用して繰り上げ返済することにより、市の外部に流出する金（利息）を削減することができる。この制度の活用について早期に検討を行うこと。 【要望事項】

(3) 新保々工業団地について

長期に渡り保有している新保々工業団地用地については、新名神の開通によりアクセス面

の向上が図られ、一定の需要が喚起されることが期待される。継続的にニーズの把握に努めつつ、ニーズに合致した造成を行うなど、コストの低減を図りながら保有する土地の処分について進めること。 【要望事項】

(4) 職員提案制度の充実について

職員の自由な発想のもと、採択した提案について調査期間を設けたうえで、可能なものを事業化していることについて評価したい。職員の企画立案能力の向上に貢献するものであり、特に若手職員の人財育成の観点からも、さらなる充実を図ること。 【要望事項】

(5) 政策推進監制度の活用について

政策推進監制度は、政策を柔軟かつ部局横断的に展開するために、重要な役割を担っていると考える。政策推進監会議について単なる連絡調整の場に終わらせることなく、政策を推進していく上での具体的な成果が見える会議とすること。 【改善事項】

【広報広聴課】

(1) 予算編成の精度について

当初予算と決算の乖離が大きい事業が見受けられる。予算の編成は綿密な事業計画に基づいて十分な精査を経て行い、また計画的かつ効率的な予算執行の確保に努めること。さらに、決算との予実分析(*)を行い、遅延や経費増などの悪化面と効率改善やコスト削減などの良化面を分別評価して、担当職員のマoral向上や市民への説明につなげること。

【改善事項】

* 予実分析=予算額と実績額(決算額)との差異内容の分析

(2) 委託契約について

委託料の内容について、きめ細かい精査や委託先と対等に交渉ができるよう、専門的技術、原価計算や法律解釈などについての知識及び交渉能力を身につけた実務能力の高い職員を育成し、安易な委託の防止や委託コストの合理的圧縮など、より無駄のない委託コストの実現に積極的に取り組むこと。 【改善事項】

(3) 研修の活用について

研修等において参考となる事柄があった場合には、今後の事務執行に役立てるため、復命書に所感として要点を記入し、所属内で共有すること。 【改善事項】

(4) ポルトガル語放送について

エフエムよっかいちにおいて、四日市市に居住しているブラジル人向けにポルトガル語放送を行っている。市民文化部和協力して番組の周知をより一層図るとともに、アンケートやヒアリングなどにより、番組の認知度を把握すること。 【改善事項】

(5) 四日市市関連の報道・掲載件数について

効果的な情報提供を図るため、記者クラブと接する機会を積極的に作るなどして、顔の見える関係づくりに努め、四日市市関連の報道・掲載件数の向上を図り、目標を達成すること。 【改善事項】

(6) 市政アンケート等について

アンケートをより実効性あるものとするため、設問数の少ないものを分けて行うなど、回答に時間がかからない取り組みやすいアンケートの形を検討すること。また、アンケートに対するポイント制の導入を検討するなどして、市政アンケートの回答者数やインターネット

- の回答率、モニター数の向上を図り、目標を達成すること。 【改善事項】
- (7) 広報の企画について
より多くの市民に市政情報を知らしめるための広報の企画は重要である。積極的に企画活動を行い、広報活動のレベルアップにつなげていくこと。 【改善事項】

【秘書課】

- (1) 国際交流事業について
現在のロングビーチ市、天津市との国際交流事業は、目的や活動面において、大いに評価したい。今後は、姉妹友好都市だけにとどまらず、さらなる本市の国際性の高揚や市民の国際感覚の醸成のため、他の取組みについても検討すること。 【要望事項】

【東京事務所】

- (1) 現金等の管理について
東京事務所において常時必要とする経費として資金前渡された資金は、金融機関に預金し、金銭事故防止のため手元に保管する現金は直ちに支払いに要するものにとどめること。 【要望事項】
- (2) シティプロモーションについて
ア 産業振興や企業誘致など他市の東京事務所の特徴的な取組みも参考にして、東京事務所としての活動の幅を広げることを検討すること。 【要望事項】
イ 地元産品の販路開拓や都市イメージの向上を図るため各種のイベントを実施しており、アンテナショップとして良い試みである。関係部局との連携を強化し、各イベントの実施回数増加や内容の充実に努めること。 【要望事項】
- (3) 情報の収集・提供・発信について
ア 本庁からの依頼によるもの、人的ネットワークを通じたもの、中央官公庁の説明会等に参加したものなど、情報の取得経路別に件数を分別し、効率的な情報収集活動につなげるとともに、収集した情報は、市の施策検討に活用されるよう関係部局に適切に提供すること。 【改善事項】
イ 東京事務所の業務分析を行うには、どういう情報を提供したことによってどういう反応があったかを把握する必要がある。東京事務所から提供した情報に基づいて職員が東京に出張した結果について、把握できる方策を講じること。 【改善事項】
ウ 四日市市の魅力発信のため、文化や産業などの分野で四日市市が発祥のもの、過去からの関係が強いものなどを研究し、知識を蓄積すること。 【要望事項】
- (4) 人的ネットワークづくりについて
有用な情報を得るためには顔の見える関係を作ることが大切である。参加者が多い東京三重県人会などの機会を有効に活用し、四日市市をPRするとともに人的ネットワークの拡充を図ること。 【要望事項】
- (5) 地域活性化アドバイザーについて
2名の地域活性化アドバイザーを委嘱している。地域活性化アドバイザーの報告書やアドバイスの内容が適切に市の施策に反映されるよう、関係部局にフィードバックすること。 【要望事項】